



令和3年11月1日

トピックス ～ 電子帳簿保存法の改正 ～

「令和3年度税制改正の大綱」では、2022年1月1日に施行される国税関係の書類を電子データの方法で保存するための要件を定めた『電子帳簿保存法』について大きな改正点が盛り込まれています。

従来の電子帳簿保存法における要件が非常に厳格なため、今回の法改正で大幅な要件緩和が行われることによって、より多くの企業が電子帳簿を導入できることが期待されています。

本号では、『電子帳簿保存法』の改正点についてご案内します。

詳しくは当事務所にお尋ねください。

1. 事前承認制度の廃止

現行：電子帳簿制度を導入して帳簿を電子化するには、原則として3か月前までに税務署へ申請し、承認を受けなければなりません。

改正後：税務署による事前承認制度が廃止されます。改正法の施行後は、必要とされるスキャナーや会計ソフトなどの機材やツールを揃えて基準を満たせば、直ちに電子帳簿保存制度が開始できます。

2. タイムスタンプ要件の緩和

現行：税務関係の書類をスキャナーで読み取った場合、受領者が署名した上で「3営業日以内」にタイムスタンプ(*1)を付与する必要があります。

(*1)書類が作成された日付を確認するための時刻証明

改正後：スキャナーで読み取った際の「署名」は不要となり、タイムスタンプ付与の期間が「最長2か月」へ延長されます。また、電子データの修正や削除の記録が残るシステムを使う場合、タイムスタンプ付与自体が不要となってクラウド上での保存も認められるようになります。

3. スキャナー保存における適正事務処理要件の廃止

現行：相互けん制(*2)と定期的な検査、及び再発防止策の社内規程整備等の対応を要する「適正事務処理要件」が必須です。定期検査では原本とデータの突合作業を行うため、検査実施日まで紙の原本の保存が必要となります。

(*2)書類を作成または受領してからスキャニングし、原本と電子データを確認してからタイムスタンプを付与するまでの過程を二人以上で行う

改正後：適正事務処理要件が廃止され、定期検査まで紙の原本を保存する必要はなくなります。また、事務処理担当者は1名での対応が認められます。

4. 検索要件の緩和

現行：取引年月日や取引金額、勘定科目その他主要項目をすべて検索条件として設定しなければなりません。日付や金額については「範囲指定」検索が可能でなければならず、2つ以上の項目を組み合わせて検索条件を設定することも要求されています。

改正後：検索の必須項目が「年月日」「金額」「取引先」の3つに削減されます。また、税務署からの電子データのダウンロード要請に対応できるようにしている場合には、「範囲指定」や「項目の組み合わせ」に関する機能は不要となります。なお、売上げが1,000万円以下でダウンロード対応をする場合は、「年月日」等上記3項目による検索機能も不要です。

5. 不正行為に対するペナルティ

要件が大幅に緩和されることで導入がしやすくなる代わりに、不正抑止の担保措置として、重加算税の加重措置が課されますので注意が必要です。

電子データに記録された事項に関して隠蔽または偽装された事実に基づいて申告し、当該データの改ざんが把握された際は、通常課される重加算税の額に10%が加重されます。

カレンダーも残り2枚となりました。秋本番を実感させてくれる季節を迎えております。これから年末に向けて、小春日和と木枯らしの綱引きが行われることでしょうか。コロナの感染者数もようやく沈静化しております。もちろん、何時第6波の感染拡大が押し寄せるやもしれません。朝晩の寒暖の差に留意して、とにもかくにも手指消毒・マスクと換気を今までと変わらず徹底し、ウイルスにつけ込む余地を与えない健康体を維持していきましょう。

まずは、明るい話題から

今年の文化勲章受章者にはノーベル物理学賞を受賞された真鍋淑郎さんがいます。物理学賞の対象に気象学を専攻している研究者が選ばれること自体、今日の地球温暖化を巡る深刻・切実さが如実に現れているといえます。そして、もう一人、ミスター・ジャイアンツこと、長嶋茂雄さんが選ばれました。現役時代の活躍もさることながら脳梗塞から再起を果たしてリハビリの努力を体現した姿はまさに国民に二重の勇気と感動をもたらしています。東京オリンピックの最終直前の聖火ランナーとして松井秀喜さんに支えられながらも車椅子を敢えて使わず、自身の足で一步また一步と歩むさまは今でも鮮烈に記憶に残っております。心からお祝い申し上げます。野球界からの受章者は初めてであり、野球というスポーツが日本の文化として根付いている証拠ともいえます。なかなか味わいのある選考でした。

さて、衆議院選挙の結果が判明しました。戦後初めてともいえる任期満了による選挙となっており、9年に及ぶ安倍・菅政権に対する審判であると同時に岸田政権の「聞く力」の本気度を占う重要な政権選択の結果が明らかになりました。論戦のテーマとしては、当面のコロナ対策と景気浮揚のための経済対策を中心に、次代を担う子供・少子化対策のための子育て応援・教育予算の拡充や科学立国を確実にする予算配分、エネルギー対策として、原発を維持するのかゼロを目指すのか、あるいは安全保障・外交の分野における国土防衛のあり方と中国・北朝鮮に対する姿勢、新しい視点では選択的夫婦別姓やジェンダーへの受け止めや女性の賃金格差、社会進出のあり方等々でした。一方、これらの広範なテーマに対して、見栄えだけのスローガンに惑わされずに、各党が如何なる具体的な政策を提示したかに対する国民の目利き能力も問われていました。開票速報や選挙結果の分析を見聞きしながら、この原稿を書いております。最終的には与党の現状維持、野党の不振、維新の躍進という結果になっております。いずれにしても、国民の審判を厳粛に受け止めるとともに、勝者は慢心することなく勝って兜の緒を締め、敗者は敗因をしっかりと分析し捲土重来を期してもらいたいものです。

《和奏・遼真通信》

和奏は、先月で15歳になりました。反抗期らしきも無いまま素直に成長している様子に安堵している半面、どこかで挫折の経験を味わうのも成長のための一里塚では!と思いつつ、否否、そんな辛い経験はしないで欲しいという親心ならぬ「じいじ心」の心境です。今回の誕生日プレゼントは、もう何か月も前から要望のあった、韓国の人気アイドルグループ BTS のオリジナル写真付きのCDでした。待ち望んでいたCDを手にとって、一刻も早く家に帰って聴き入りたい雰囲気になっていました。プレゼントとしては大成功でした。

一方、遼真にもお姉ちゃんの誕生日のおまけとして、マイクラフトのシリーズ本を、先月に続きプレゼントしました。結果として、和奏も遼真も毎年9月10月と、2回連続でプレゼントの恩恵を受けております。じいじとしては、プレゼントに加え、お小遣いを手渡すことで連続して「いい格好」ができ、「最小のコストで最大の効果を得る」という税理士ならではの要領の良さ?を遺憾なく発揮しております。



(令和3年11月1日 所長 橋本)